

美里公園の魅力向上に係る基本方針（素案）

1. 更なる魅力向上に向けた本市の基本的な考え方

- ・ 小学校に隣接する本公園は、地域の身近な憩いの場として整備された近隣公園です。園路や遊具施設、バスケットコート、スケートボード広場、東屋等の設備が充実しており、主にウォーキングする近隣住民や学校帰りの児童に利用されています。今後、地域住民にとってより快適で魅力的な公園となることを目指しています。
- ・ 公園利用者の利便性向上を図るため、アンケート調査の結果をもとに、便益施設（飲食店や売店等）の整備を検討しています。飲食店や売店は、地域の生産者などと連携した整備・運営により、地域のにぎわい創出につなげます。



図 1 公園の様子

2. 民間活力導入方針

(1) 事業内容

美里公園の利用者アンケートの結果をもとに、本市が検討している事業内容は表 1 の通りです。

表 1 事業内容

項目	内容
事業方式	・ Park-PFI
公募対象公園施設	・ 便益施設（飲食店や売店） ⇒地域の生産者と連携した便益施設の整備・運営（屋内スペースでのマルシェ） ⇒駐車場 ・ その他、公園利用者の利便性向上に資する施設（自由提案）
特定公園施設	・ 休憩所・ベンチ（東屋やパーゴラ、緑陰施設等） ・ 屋根付舞台（自主事業や地域イベントにて活用できるもの） ・ 駐車場 ・ その他、公園利用者の利便性向上に資する施設（自由提案）
地域との連携・協力	・ 地域住民との交流を図るイベントの開催（自治会との連携・協力など）

（２）事業方式

本事業は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用して、特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度（Park-PFI）」の実施を検討しています。

なお、認定された公募設置等計画の有効期間は最長 20 年を想定しています。

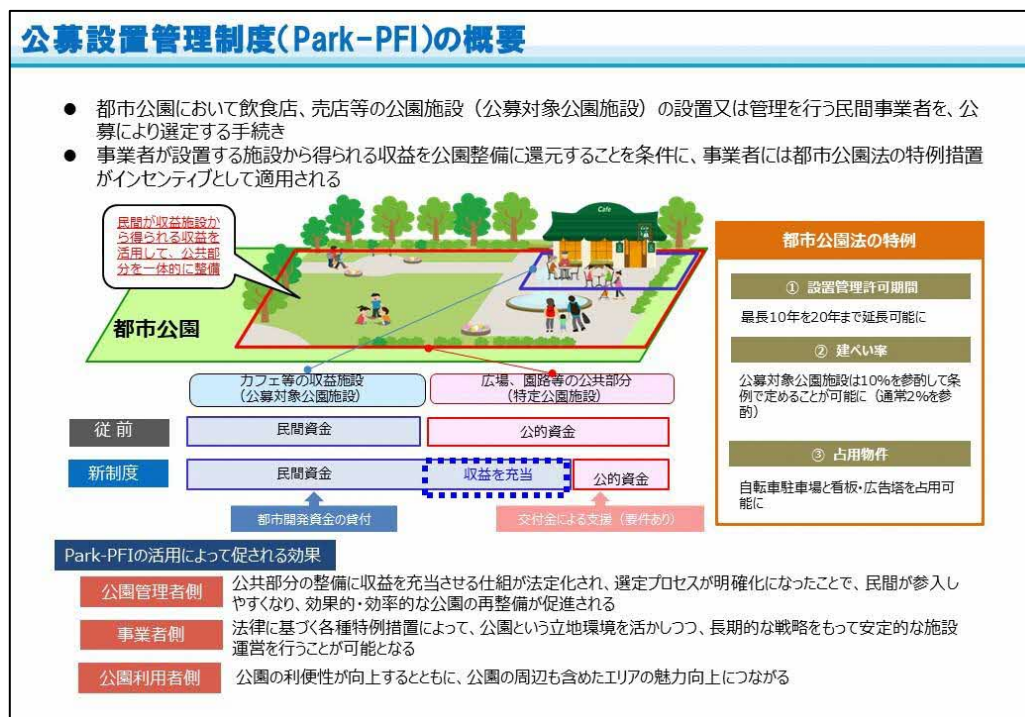


図 2 公募設置管理制度（Park-PFI）の概要（出典：国土交通省）

(3) 事業の対象区域

本事業の対象区域（主な提案可能エリア）は図 3 の通りです。

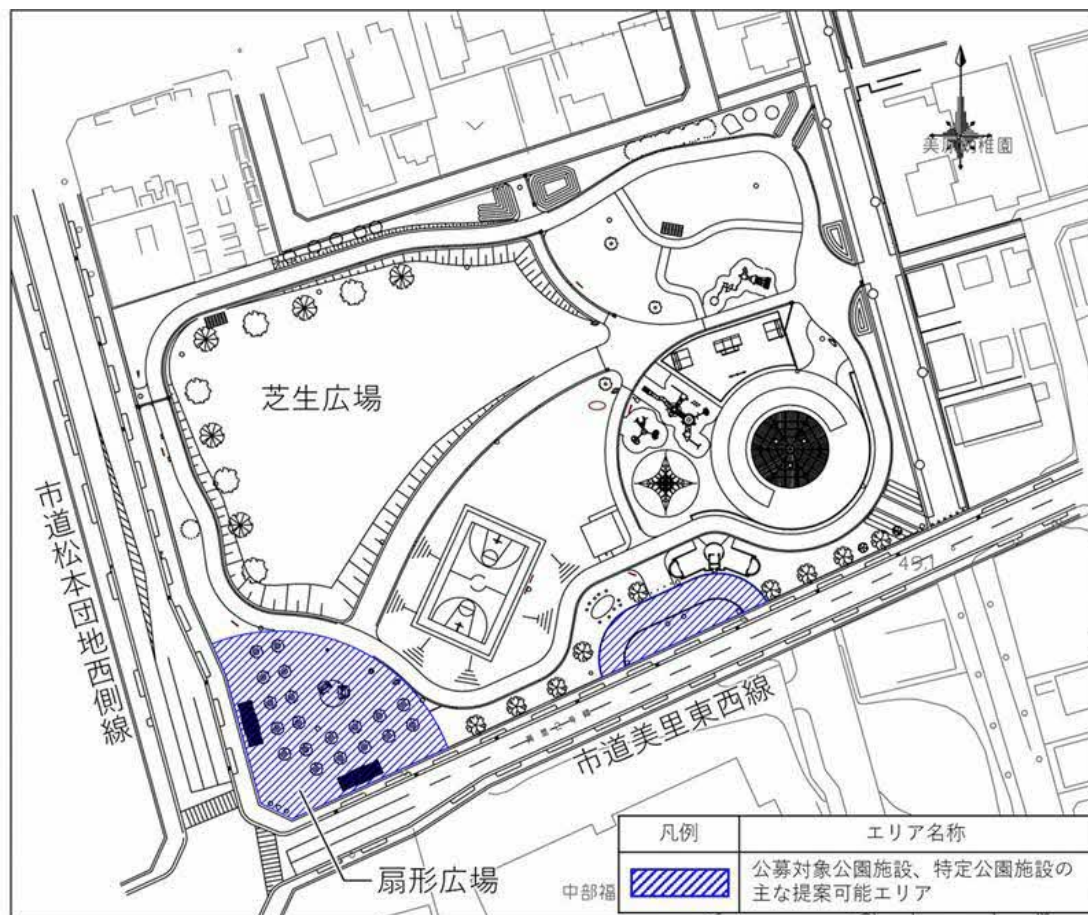


図 3 事業の対象区域（主な提案可能エリア）

3. 美里公園 Park-PFI 事業スケジュール

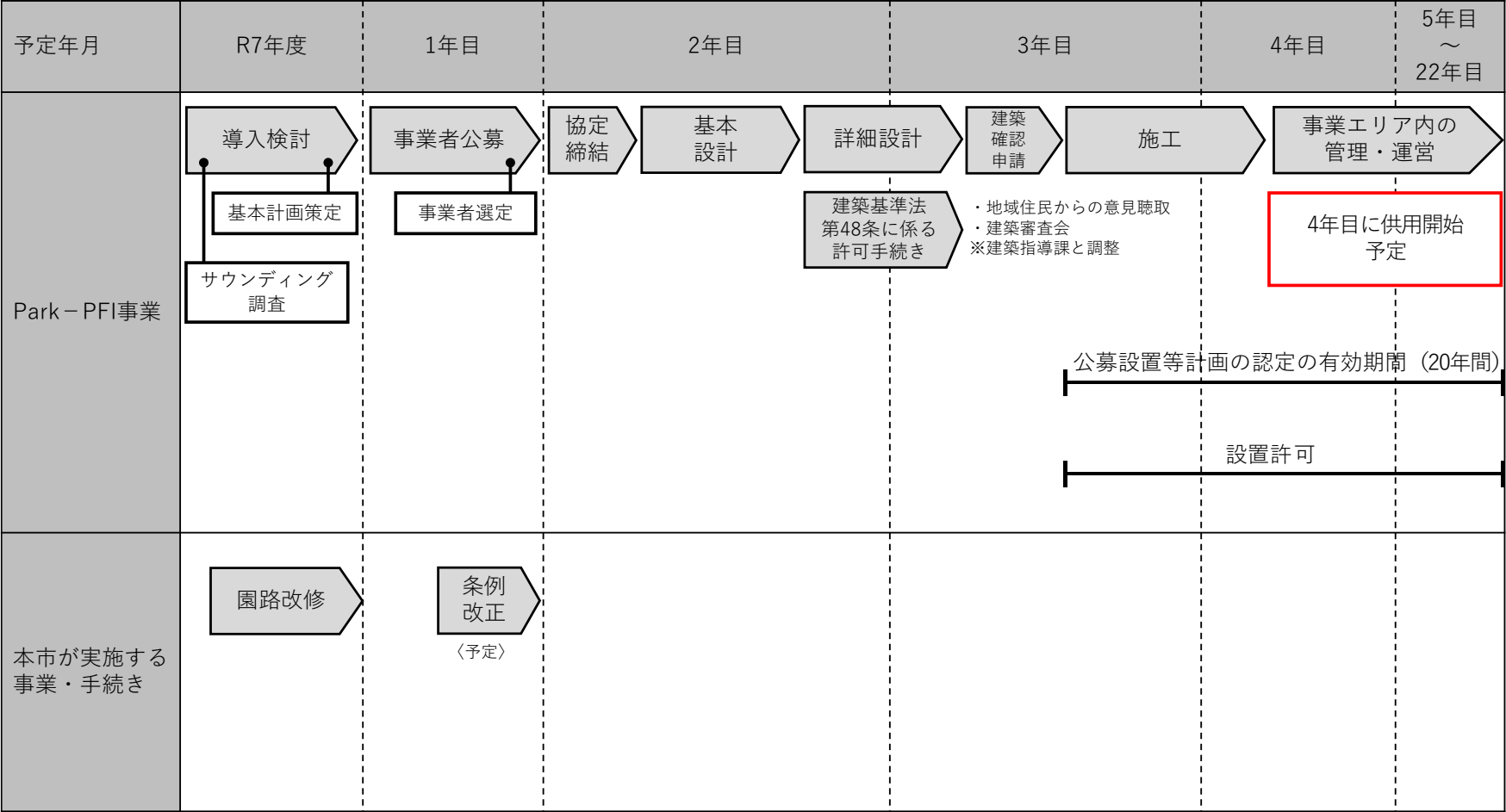


図 4 事業スケジュール

※事業スケジュールは現時点での想定であり、変更になることがあります。